

会 議 録

会 議 の 名 称	平成27年度第2回所沢市入札監視委員会
開 催 日 時	平成27年11月27日（金） 午前10時00分から
開 催 場 所	所沢市役所4階 入札室
出 席 者 の 氏 名	飯塚 孝（埼玉県川越県土整備事務所 所長） 高島 誉章（公認会計士） 林 真由美（弁護士）
欠 席 者 の 氏 名	なし
議 題	1 入札及び契約手続の運用状況等の報告 2 審議事案の抽出結果報告 3 抽出された事案の審議 4 その他
会 議 資 料	1 会議次第 2 入札方式別発注工事総括表（様式第1号） 3 入札方式別発注工事一覧表（様式第2号） 4 入札参加停止等の措置状況総括表（様式第3号） 5 入札参加停止等の措置状況一覧表（様式第4号） 6 抽出事案説明書（様式第5号）
担 当 部 課 名	【担当課等】 （建設部）北田営繕担当参事、森田営繕課主幹 （教育総務部）末廣教育施設課長 （上下水道部）当麻財務課長、村田水道建設課長、肥沼給水管理課長 他 各担当課職員 【事務局】 根本総務部次長、増田契約課長、野村工事検査課長 他 事務局職員

発言者	審議の内容
事務局	<p>議 事</p> <p>1 入札及び契約手続の運用状況等の報告</p> <p>平成27年4月1日から平成27年9月30日までの、市、上下水道部及び市民医療センター発注工事における入札方式別件数及び入札参加停止等の措置状況について事務局より報告した。</p>
委員	<p>2 審議事案の抽出結果報告</p> <p>審議の対象となる事案の中から、一抜け方式により執行し、かつ、辞退業者が数者いた事案、落札率が低い事案、くじにより落札決定し、かつ、落札率が低かった事案、入札参加者が2者のみで、かつ、その内1者が辞退した事案、機械器具設置工事で落札率が低めであった事案の合計5件を抽出した旨、抽出委員より報告があった。</p>
契約課	<p>3 抽出された事案の審議</p> <p>①「所沢市立三ヶ島中学校トイレ改修工事」(市発注・一般競争入札)</p> <p>本工事で採用した一抜け方式についてですが、同時期に複数の類似した工事を施工しなければならない場合で、一つの業者が複数の工事を同時期に施工することが困難であると市が判断した場合に、一つの入札において落札候補者となった業者については、それ以降の案件については、入札していてもこれを無効として取り扱う方式です。</p> <p>今回の工事におきましては、小学校6校と中学校3校の計9校のトイレ改修工事を、5件の工事案件として同時の工期において施工することといたしました。5件の工事はいずれも設計金額が5千万円以上の規模であり、一つの業者が複数の工事を同時期に施工することは困難であると判断したため、一抜け方式により執行いたしました。</p> <p>また、入札を辞退した業者の辞退理由についてですが、一つの入札案件において辞退者が半数以上いた場合には、その辞退理由を確認しているところですが、今回におきましては、各工事とも辞退者が半数に満たなかったため、辞退理由の確認はいたしておりません。</p>
委員	<p>一抜け方式で行った5件の入札において、本案件では辞退している業者が別工事においては入札しています。同内容の工事であり、かつ、同じグループの一抜け方式案件なのに、一方では応札して他方では辞退している事情は何かあるのでしょうか。</p>

契約課	<p>今回の一抜け方式では、同種類の工事について5件同時に入札を執行したのですが、それぞれの案件では施工場所が違いますし、また細かな部分での設計及びその金額にも違いがあります。業者におきましては、そのあたりの情報を総合的に見て、落札意欲の高い案件に力を注ぎ応札し、逆に落札の可能性の低いと予想される案件については辞退したのではないかと考えます。</p>
委員	<p>今回の工事は一抜け方式で行っているわけですが、一抜け方式で行うか否かの判断はどのように行っているのですか。</p>
契約課	<p>一つの業者が複数の工事を同時に施工できる規模であるかという点、複数の工事に対して業者が技術者を配置できるかという点、また受注機会の拡大を図るといった点などを、工事発注担当課と契約事務担当課において総合的に調整し、一抜け方式で行うかどうかの判断をいたしております。</p>
委員	<p>無効になったことやその理由については、対象業者に通知しているのですか。</p>
契約課	<p>工事の発注時に行う入札執行の告示において、当該5件の工事が一抜け方式による入札である旨の情報を掲載し、事前に通知しております。</p>
委員	<p>参加業者は、事前に一抜け方式で行われるということを承知しているわけですね。</p>
契約課	<p>その通りでございます。</p>
委員	<p>一抜け方式で行った5件の入札において、一番多かった応札業者数と一番少なかった応札業者数はそれぞれ何者ですか。</p>
契約課	<p>応札業者が一番多かった案件は、「所沢市立西富小学校外1校トイレ改修工事」における8者で、応札業者が一番少なかった案件は、「所沢市立小手指中学校外1校トイレ改修工事」及び「所沢市立三ヶ島中学校トイレ改修工事」における6者です。</p>
委員	<p>一般競争入札における応札可能業者数は、所沢市工事請負業者指名選定要領第3条第1項各号に規定する選定数の1.5倍以上とすることが原則ですが、本工事では、入札参加条件設定による応札可能業者数は12者となっています。基準の選定数に満たない場合、その不足分については地域要件を順次広げていくことで対応していると思いま</p>

契約課	<p>すが、本工事ではなぜそれをしなかったのでしょうか。</p> <p>地元業者への配慮を行った結果でありまして、本案件のように基準の選定数に満たない場合は、所沢市工事請負業者等指名委員会の審議にかけ、承認を得たうえで執行しております。</p>
委員	<p>本案件においては、設計金額と予定価格との間に乖離があります。</p> <p>以前の委員会でもこの話題がありまして、公共工事の入札案件においては歩切りをしないということだったと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。</p>
契約課	<p>公共工事の入札に際して、予定価格設定時に歩切りを行わないということは、閣議決定もされている事項ではございましたが、本工事の入札が行われた当時におきましては、決裁権者の判断によって歩切りが行われている案件がいくつかありました。現在においては、全ての案件において歩切りは行っておりません。</p>
委員	<p>一抜け方式で行った他の4件についても、同様に歩切りが行われていたのですか。</p>
契約課	<p>行われておりました。</p>
委員	<p>(意見等)</p> <p>参加業者の内、半数以上が辞退の場合には、その理由について調査しているとのことですが、今回の一抜け方式で行う同グループの入札で、全案件において辞退であるとか、辞退の割合が高い業者など、ケースによっては調査し、辞退の理由が少しでも明らかになっていったら良いかと思えます。</p>
委員	<p>市内業者の受注機会を優先することは、市の政策としては妥当なことだとは思いますが、そればかりに偏ってしまうと、入札の大前提である公平公正な競争が損なわれてしまうリスクが生じてしまうので、その点を留意しながらバランスよく入札事務を進めていただきたい。</p>
委員	<p>一抜け方式で行った5件の入札の内、本工事は最後の5件目ですが、結果として落札の確率が1/3になってしまっており、競争性が非常に低い状態であるといえます。しっかりと、所沢市工事請負業者指名選定要領及び所沢市建設工事一般競争入札参加条件設定基準に基づき、特に地域要件を規定の業者数になるまで広げて、競争性をより高める努力すべきだと思います。</p> <p>また、設計金額と予定価格との乖離が見られましたが、品質の良い</p>

	<p>ものを調達することは市の使命ですから、歩切りについては速やかに是正し、是正済みなのであればそれを継続してください。</p>
契約課	<p>②「所沢市立松井公民館受変電設備改修工事」（市発注・一般競争入札） 本工事の落札率が低いことにつきましては、同日の入札において、本工事と同規模で同業種の工事案件があったため、強い受注意欲の表れではないかと考えております。</p>
委員	<p>同日の入札において、本工事と同規模で同業種の工事案件があり、強い受注意欲が低い落札率につながったとは、具体的にどういうことでしょうか。</p>
契約課	<p>本案件の落札業者は、同日行われた同規模で同業種の工事入札案件については辞退しております。つまり、参加した2本の入札の内、一方の案件に的を絞って確実に落札したいという意欲から、企業努力等により低い入札額になったのではないかと推測されます。</p> <p>また、電気工事発注による入札案件につきましては、その落札率は低くなる傾向が見受けられます。最近の公共工事の入札案件につきましては、職人不足などにより人件費が高騰していることから、落札率が高くなっているのですが、電気工事につきましては、人件費に係る割合が比較的小さく、機械や部品に係る経費の割合が大きいため、その調達費用の削減により入札額を低くすることが可能なのではないかと考えています。</p>
委員	<p>最近の所沢市の傾向としては、電気工事の工事案件については落札率が低めで推移しているのですね。</p>
契約課	<p>周辺自治体を見る限り、所沢市以外でもその傾向があるようです。</p>
委員	<p>本案件のように、落札業者と次点者の金額差が大きいケースだと、落札率だけが低くなり、電気工事全体の入札額が低いとは言えなくなってしまうと思います。他の電気工事の入札案件においては、落札業者と次点者の差はどうなのでしょう。</p>
契約課	<p>本案件は、予定価格に対する次点者の応札額の率は83.75%で、落札率72.82%とは大きな乖離があるケースになっておりますが、他の電気工事の入札案件では、近似値での競争であることがほとんどで、ここまで乖離が出るケースは少ないです。</p>
委員	<p>設計額の事前公表について、金額の制限はありますか。</p>

契約課	競争入札による工事案件は、全件が対象です。
委員	所沢市では低入札価格調査制度を運用していると思いますが、本案件では、調査は行ったのでしょうか。
契約課	本案件の入札額は、調査基準価格を下回っておりませんでしたので、調査は行っておりません。
委員	調査基準価格の設定はどのように行っていますか。
契約課	中央公契連モデルを採用し、設計金額の内、直接工事費の 95%、共通仮設費の 90%、現場管理費の 80%、一般管理費の 55%それぞれの合計額により価格を設定しております。
委員	<p>(意見等)</p> <p>設計金額を事前公表すると、低入札価格調査の基準額が類推され、適正な積算がされないままそこに入札額が集中してしまう弊害が生じる可能性があります。これは、公平公正な入札が保たれなくなったり、受注者に技術力が不足するなどの問題が生じてしまいます。</p> <p>したがって、その弊害や問題について議論検討し、弊害が生じた場合には設計金額の事前公表を撤廃するなど、適切な対応をお願いしたいと思います。</p>
契約課	<p>③「所沢市立柳瀬小学校外 1 校 P A S 改修工事」(市発注・指名競争入札)</p> <p>くじによる落札についてですが、地方自治法施行令第 167 条の 9 の規定に、「落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を定めなければならない。」と謳われております。本案件は、こちらの規定に則り、落札者を決定したものでございます。</p> <p>次に落札率が低く、他の入札金額も低いことについてですが、今年度の電気工事業における落札率の平均は 82.36%であり、本案件の落札率は 88.62%と平均を上回っておりますので、電気工事業の案件といたしましては、落札率及び入札金額が低いものとは考えていないものでございます。</p>
委員	P A S 改修工事とはどのような工事なのでしょうか。
教育施設課	P A S とは気中負荷開閉器の略称であり、自家用電気工作物と電力会社との責任分界点に設置される保護装置で、電路と大地間が接触す

	<p>る事故を検出し遮断を行う地絡継電器を備えたものです。具体的に申し上げますと、PASは東京電力と学校の責任分界点に設置されており、東京電力から高圧電力を受電する際のブレーカーの役割を担います。よって、落雷等の過電流から学校の受電設備を守る役割、また、学校側で事故が起こった場合には、東京電力へ事故を発生させないようにする役割を備えております。本工事は、電柱の上に設置してあるPASを交換する工事でございます。</p>
<p>委員 教育施設課</p>	<p>この改修工事は、本工事の対象である2校だけでなく、今後多くの学校で行われる予定なのでしょうか。</p>
<p>委員 契約課</p>	<p>PASの一般的な設備寿命は概ね15年とされておりますが、毎年、自家用電気工作物については点検をしておりますので、点検状況を把握しながら順次交換していく予定です。</p> <p>電子入札でくじとはどのように行うのでしょうか。</p>
<p>委員 教育施設課</p>	<p>紙入札であれば紙でくじを引くのですが、電子入札の場合には、応募者は入札書提出時に任意の3桁の数字を入札書に登録します。同額になった場合には、任意の3桁の数字とランダムな数字から作成されたくじ番号を基に落札者を決定いたします。よって、入札後にくじを引くのではなく、入札前に3桁の数字を登録しておいて、そちらを基にシステム内で落札者を決定する仕組みになっております。</p>
<p>委員 教育施設課</p>	<p>設計金額からするとD級業者に発注する工事となりますが、内容が特殊であるためA級業者を選定したという認識でよろしいでしょうか。また、本工事が施工可能な業者は選定した4者のみということになるのでしょうか。</p> <p>高圧ケーブルの引換や接続作業を短時間かつ正確に施工するためには、技術力や機動力が必要となり、そのような施工技術を十分備えているのはA級業者のみであるため、その中から4者選定いたしました。</p>
<p>委員 教育施設課</p>	<p>では、従前から本概要の工事はこの4者を選定していたということでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>PASの交換、高圧ケーブルの引換など危険度の高いものにつきましてはそのようになります。他の種類の電気工事につきましては、金額に合った級別業者を選定しております。</p> <p>(意見等)</p>

委員	<p>電気工事となりますと、毎回同じ業者が選定されているように見受けられます。</p> <p>市内本店業者だけでなく、市内支店業者も選定の対象になるのですから、もう少し範囲を広げて競争性を確保することも必要であると思います。</p>
財務課	<p>④ 「三ヶ島地区配水管布設第2号工事」（上下水道部発注・一般競争入札）</p> <p>入札参加業者が少なかったことについてですが、本案件の入札参加対象業者数は、基準を満たす17者おりましたので、競争入札の結果であると考えております。</p> <p>次に辞退の理由につきましては、辞退業者へ聞き取り確認を行ったところ、地理的要件等を勘案した結果、今回は応札を見送ったとのことです。</p>
委員	<p>写真等から確認いたしますと、通常の配管工事と確認できるのですが、応札者が1者であるという人気のない理由は何かあるのでしょうか。何か特殊な工事なのでしょうか。</p>
水道建設課	<p>特殊な工事ではなく、穴を掘り配水管を埋めるという、ごく普通の工事となります。</p>
委員	<p>先ほど、地理的要件を理由に辞退したと説明にありましたが、この施工場所は工事が行いづらい箇所なのでしょうか。</p>
財務課	<p>そちらの説明につきましては、あくまで辞退した業者1者にとっての辞退理由となりますので、本施工場所に特殊な要素があるということではございません。</p>
委員	<p>では、なぜ資格対象者が17者もいながら1者のみの応札だったのでしょうか。</p>
契約課	<p>本工事は総合評価方式という通常の入札とは違う入札方式を採用しておりまして、金額だけではなく、いくつかの評価項目と勘案して業者を決定するものになっております。そうしますと、金額だけではなく、評価項目の書類もいくつか作成する必要があり、あまり馴染みもないためか、前例を見ましても応札者が少ない傾向にあります。</p>
委員	<p>本工事を総合評価方式にした理由は何ですか。</p>
契約課	

<p>委員</p>	<p>公共工事の入札及び契約につきましては、国からも競争性、透明性、公正性を確保しつつ、金額と品質が総合的に優れた公共調達が必要であると通知がきております。本市としましても、本庁及び上下水道部におきまして、年間 10 件程度を総合評価方式で執行することを予定しております。</p>
<p>契約課</p>	<p>本工事のような、どの業者でも施工できる簡易な案件を総合評価方式にする意味はあるのでしょうか。難易度の高い工事であれば理解できるのですが。</p> <p>総合評価方式には技術提案型という方式がありまして、こちらは大きな建築物を建てる場合等に、建て方の提案も含め入札を執行するものになります。本市におきましては、簡易型で執行しておりますので、金額の他に、災害協定締結の有無、技術者の資格要件、県産資材の使用の有無等を評価項目として総合的に勘案しております。総合評価方式での執行は、通常の入札方式に比べ工事検査点数が高くなっているという実績もあります。</p>
<p>委員</p>	<p>(意見等)</p> <p>総合評価方式で執行しますと、応札者が少なくなる傾向がありますので、そちらを踏まえた上で、今後どの工事を適用させるのかを検討していただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>簡易型とはいえ、工事の品質を確保するものでありますので、工事の難易度を勘案して、総合評価方式の対象を検討するべきだと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>工事対象を考えるべきだと思います。C、Dランクの業者に対して総合評価方式は難しい面があると思います。参考までに、埼玉県では、④、A、B、C、Dと業者のランクが分かれていますのですが、総合評価方式を実施しているのはBまでとなります。C、Dランクの業者には能力的にも難しい面があり、そのように対応しております。</p>
<p>財務課</p> <p>委員</p>	<p>⑤ 「西部加圧ポンプ場 1 号池・2 号送水ポンプ吐出弁更新工事」 (上下水道部発注・指名競争入札)</p> <p>機械器具設置工事で落札率が低めであることについてですが、本案件は調査基準価格を上回っており、入札金額についての調査は行っておりませんが、あくまでも競争入札の結果であると考えております。</p> <p>機械器具設置工事ですので、機械を入れるのが主であり、設計金額</p>

財務課	<p>と入札金額とに差が出ないと思っていたのですが、落札率で確認いたしますと、やや低めの応札でした。その理由としましては機械自体が安価な物であるということなのではないでしょうか。また、写真を確認いたしますと一部の部品のように見えますが、どのような機械なのでしょうか。</p>
給水管理課	<p>上下水道部におきましては、年に数本、機械器具設置工事を発注しているのですが、その中で比較してみますと、落札率が90%を超えるのは高い部類に入ります。機器の調達にコストがかかる性質のもので、いわゆるお得意様のような関係であれば、単価表よりも安く仕入れることは可能であると思われま</p>
委員	<p>写真の説明ですが、まず①緩閉式逆止弁は、弁の中に蓋が付いておりまして、一方向にしか水が流れない機能のものとなっております。次に②電動外ネジ仕切弁は、弁の中の仕切板を上下させて水を流したり止めたりする操作を電動で行なう機能のものとなります。本工事は、この①及び②が故障したことにより、新しいものに更新する工事でございます。</p>
給水管理課	<p>既存の機械を設置した業者を選定する必要はないのでしょうか。連動性は必要ないのでしょうか。</p>
委員	<p>本工事は、緩閉式逆止弁、電動外ネジ仕切弁そのものを新しいものに更新する工事なので、既存の弁を設置した業者以外でも工事は可能です。</p>
給水管理課	<p>現在、機械は稼働しているのでしょうか。</p>
委員	<p>稼働しております。</p>
給水管理課	<p>更新工事を行うときには稼働を止めなければならないと思いますが、どのように対応するのでしょうか。</p>
委員	<p>前後に設置されている手動の仕切弁を操作し、水を止めて対応いたします。</p>
給水管理課	<p>取付けにはどのくらい時間がかかるのでしょうか。</p>
委員	<p>ボルトの数も多く、また、現在の逆止弁と仕切弁はコンクリートで固定されていますので、かなりの時間を要します。</p>

給水管理課	<p>では、工事中はどのように対応するのですか。</p> <p>本工事で交換する吐出弁は2号送水ポンプの吐出弁となっておりますので、前後に設置されている手動の仕切弁を操作し、水を止めてしまうと2号ポンプも使用出来なくなりますが、工事期間中は2号ポンプ以外で残りの1、3、4号の送水ポンプ3台を順番に運転しながら送水します。</p> <p>4 その他 (意見等) 資料の中に過去の意見履歴を添付するよう検討をお願いします。</p>
-------	---